

乳幼児健診も、スマホから。

マイナンバーカードで、乳幼児健診がラクラク・便利に！
お住まいの自治体では、全国に先駆けて乳幼児のデジタル健診を実施しています。

※対象の乳幼児健診はお住まいの自治体へお問い合わせください

受診前に準備するもの

マイナンバーカードの準備とマイナポータルへのログイン



受診日までに、お子さま（健診対象者）のアカウントでマイナポータルにアクセスし、問診票の入力をしていただきます。マイナポータルへのログインには、マイナンバーカードに設定されているパスワード4桁を使用します。

※3回連続で誤入力するとロックがかかりますのでご注意ください。

マイナポータルはこちら▼



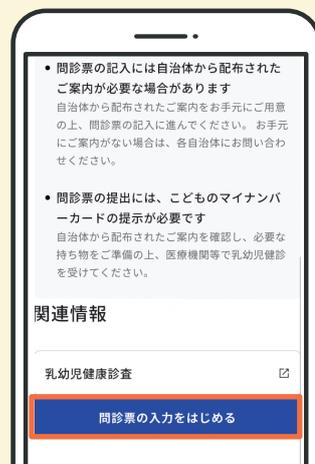
マイナポータルで問診票を入力する



マイナポータルログイン後、TOPページの健康医療「乳幼児健診」をタップ



「これから」のタブを選択し、受診予定の乳幼児健診をタップ



注意事項を確認の上、「問診票の入力をはじめる」をタップ、表示される問診項目に回答
※回答の下書き保存も可能



「回答完了」の表示で終了



「下書き保存」後は、「未記入」→「下書き」に表示が変わります。

受診時に必要なもの

自治体指定の持ち物に加えて、お子さまのマイナンバーカードと母子健康手帳をご持参ください。



②母子健康手帳

①お子さまのマイナンバーカード



※1歳未満のお子さまは、顔写真がなくてもマイナンバーカードを申請できます。

受診後に確認できるもの

健診を受診後、スマホやPCからマイナポータルで健診結果の確認ができます。



TOPページの健康医療「乳幼児健診」をタップ



「過去」のタブを選択し、確認したい健診をタップすると、健診結果が表示

こどもまんなか
こども家庭庁

デジタル庁



マイナンバーカードの保険証利用について
もっと詳しく知りたい方はこちら

